

財政状況の公表



平成 25 年 5 月

宇 城 市

はじめに

地方自治法第243条の3第1項及び宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例の規定により、宇城市の財政状況を公表します。

ここに公表します「財政状況」は、市民の皆様により市の財政の実態や主要な施策などについてご理解を深めていただき、今後の市政の発展についてのご協力を得るため、毎年5月と11月の年2回、定期的に公表しているものです。

今回の公表は、平成25年度当初予算の状況を中心に平成24年度下半期（10月1日から3月31日まで）における補正予算の状況及び予算の執行状況、市民の税負担の状況、市有財産の状況などについて、そのあらましをご説明します。

目次

I 平成25年度当初予算の概要

1 予算編成方針	
(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況	1
(2) 予算編成の基本的な考え方	1
2 予算規模	3
3 一般会計の予算	
(1) 歳入	4
(2) 歳出	7
4 宇城家の家計簿<<予算編>>	11

II 平成24年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況	12
2 企業会計の予算状況	12

III 平成24年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況	
(1) 歳入	13
(2) 歳出	14
2 特別会計等の予算執行状況	
(1) 特別会計	15
(2) 企業会計	15

IV	市民の税負担の状況	16
V	市債及び一時借入金の状況	
1	市債の状況	17
2	一時借入金の状況	18
VI	市有財産の状況	
1	土地及び建物	19
2	動産	19
3	有価証券	20
4	出資による権利	20
5	債権	20
6	基金	20
VII	資料編（平成 23 年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））	
1	財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率	21
2	実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況	22
3	基金、地方債残高	23
VIII	財常用語の解説	24

(注)・各項目の計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は、合計と合致しないことがあります。

・数値は、精査のうえ変更することがあります。

I 平成25年度当初予算の概要

1 予算編成方針

(1) 地方財政の見通しと本市の財政状況

国においては、平成25年度の予算編成に向け、「中期財政フレーム」の改訂が閣議決定され、この中で、「持続可能な財政・社会保障制度の構築を図ることは、財政状況の悪化が経済や国民生活に悪影響を及ぼすことを回避するとともに、人々の不安を減らし、消費を促し、経済活動を拡大することを通じて新たな成長の基盤となる」とし、社会保障・税一体改革を実現するとともに、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、社会保障分野を含め、聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図り、市場の信認を確保しつつ日本経済の再生を図るとしている。

こうした状況の中で、地方自治体は、更なる行政改革を推し進め、財政体質の健全化に努めつつ、地方分権を推進し、地方自治体の創造性・独自性を高め、積極的な施策の展開が可能となるよう地方税財源の充実確保が求められています。

しかしながら本市の財政状況は、第1次行政改革の効果はあるものの、財政健全化判断比率においては、基金の保有割合や市債残高が多いことから、県下で最低レベルの状況にあり、収入に応じた歳出構造への転換と合併特例期間終了年度以降を見据えた更なる歳出改革が喫緊の課題となっています。

(2) 予算編成の基本的な考え方

歳入歳出予算全般にわたる徹底した見直しを進め、事務事業評価に基づく各種施策の優先順位の峻別により、効率的で維持可能な行財政体質への転換を早急に図るとともに、真に必要な行政サービス水準の維持・充実を図りながら、将来を見据えた「行財政改革」を更に推進してまいります。

また、本年度当初予算は、義務的経費を中心としたいわゆる「骨格予算」としてしています。今後、6月議会などで、普通建設事業費や単独補助金などの投資的経費を肉付けした予算の補正を予定しています。

① 市総合計画等の着実な推進

政策課題事業や市長マニフェスト事業について、迅速かつ的確な対応に努めながらも、政策体系に基づく各種施策の優先順位の峻別を図りつつ、重点施策事業へのより一層の重点化を図る。

② 行財政構造の見直し

限られた財源・人員の中で効率的で持続可能な行財政運営を図るため、歳入に応じた歳出構造への転換が喫緊の課題であり、まちづくり課題解決のための施策を踏まえつつ、歳入歳出の双方において抜本的な見直しを行う。特に、前年度に引き続き次の3項目を「重点見直し項目」と位置づけ、その方針に基づき早期実現を図る。

- ・ 効率的な経営体制を確立するために、事務事業の徹底した見直しを行う。
- ・ 同種同様のサービスを提供する民間企業の活用による施設の管理運営の合理化を図る。
- ・ 公営企業の経営健全化の確立を図る。

③ 特別会計の経営改善、一部事務組合等に対する指導・助言の徹底

- ・独立採算運営の特別会計について、経営及び事業内容の点検を行い、基準外繰出金の削減に努める。
- ・市が構成員として負担金等を支出している団体については、団体等自らが事務事業の整理合理化、経費の削減等、運営改善に努めるよう指導・助言を徹底する。

④ 行財政改革の確実な推進

第2次行政改革実施計画の確実な推進に努め、平成27年度からの地方交付税一本算定による収入減少に耐えうる行財政構造を構築する。

2 予算規模

◆全ての会計の合計予算額は、430億6,515万3千円です。

予算には、大きく分けると、一般会計、特別会計及び企業会計があり、一般会計は行政活動に必要な経費や収入の中心となる会計です。また、特定の事業を行う場合や特定の収入を特定の支出にあてるため一般会計と区分したほうが効率的な予算管理ができる事業があり、法律や条例などに基づいて、一般会計のほかに5つの特別会計と3つの企業会計を置いて経理をしています。

また、本年度は義務的経費を中心としたいわゆる「骨格」の予算を編成しています。

○一般会計・・・231億4,958万3千円（対前年度：19億885万6千円減、7.6%減）

・市税や地方交付税を主な財源として、市の様々な分野の仕事を行う、行政運営の基本的な収支を経理しています。

○特別会計・・・154億5,522万5千円（対前年度：4億2,618万9千円増、2.8%増）

- ・国民健康保険・・・宇城市を保険者とする国民健康保険の保険料の収納や医療費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・後期高齢者医療・・・高齢者の医療の確保に関する法律に基づいて、保険料の徴収や熊本県後期高齢者医療広域連合への納付などにかかる収支を経理しています。
- ・介護保険・・・宇城市を保険者とする介護保険の保険料の収納や介護費の給付などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・奨学金・・・高校や大学などの修学に必要な費用の貸し付けや貸付金返済の収入などの運営にかかる収支を経理しています。
- ・簡易水道事業・・・簡易水道（松橋町竹崎地区、不知火町、豊野町への給水）の運営にかかる収支を経理しています。

○企業会計・・・44億6,034万5千円（対前年度：4億3,600万7千円減、8.9%減）

- ・水道事業・・・簡易水道施設以外の地区への給水の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。
- ・下水道事業・・・公共下水道や農業集落排水としての汚水の処理や処理施設の整備と管理などの運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。
- ・市民病院事業・・・宇城市民病院の運営にかかる収支を企業会計方式で経理しています。

○会計別予算規模

会計区分		平成25年度 当初予算額	平成24年度 当初予算額	増減額	増減率
一般会計		231億4,958万3千円	250億5,843万9千円	△19億885万6千円	△7.6%
特別会計	国民健康保険	86億2,321万9千円	82億359万9千円	4億1,962万円	5.1%
	後期高齢者医療	6億5,766万1千円	6億4,202万1千円	1,564万円	2.4%
	介護保険	58億8,943万4千円	58億9,300万7千円	△357万3千円	△0.1%
	奨学金	2,541万1千円	3,573万4千円	△1,032万3千円	△28.9%
	簡易水道事業	2億5,950万円	2億5,467万5千円	482万5千円	1.9%
企業会計	水道事業	15億6,564万1千円	15億7,476万5千円	△912万4千円	△0.6%
	下水道事業	23億9,176万7千円	27億8,283万2千円	△3億9,106万5千円	△14.1%
	市民病院事業	5億293万7千円	5億3,875万5千円	△3,581万8千円	△6.6%
合計		430億6,515万3千円	449億8,382万7千円	△19億1,867万4千円	△4.3%

3 一般会計の予算

(1) 歳入

本年度は義務的経費を中心とした骨格での予算編成のため、普通建設事業費の財源として市が借り入れる市債や県支出金が大幅に減少しています。また、地方交付税は地方公務員給与費削減などの地方財政計画の影響などにより減少し、市の自主財源である市税も減少しています。今後は、歳出における投資的経費の増加に伴う市債などの歳入の増加が予想されます。

なお、主な項目の予算額と増減理由は以下のとおりです。

- ・市税・・・54億118万8千円（対前年度：9,088万円減、1.7%減）
（理由）個人、法人市民税がともに減、固定資産税のうち主に家屋分が減、たばこ税の増など
- ・地方交付税・・・98億2,000万円（対前年度：4億2,000万円減、4.1%減）
（理由）地方交付税のうち普通交付税の大幅な減少（4億1千万円の減）によるもの
- ・国庫支出金・・・25億4,042万2千円（対前年度：1億1,389万円増、4.7%増）
（理由）自立支援給付費負担金などの民生費国庫負担金の増など
- ・県支出金・・・20億4,993万3千円（対前年度：3億5,200万円減、14.7%減）
（理由）国の緊急経済対策による普通建設事業の前倒しや骨格予算の影響に伴う減など
- ・市債・・・12億4,780万円（対前年度：11億4,110万円減、47.8%減）
（理由）国の緊急経済対策による普通建設事業の前倒しや骨格予算の影響に伴う減など

○一般会計歳入予算

（単位：千円、%）

区 分	平成25年度当初予算		平成24年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 市 税	5,401,188	23.3	5,492,066	21.9	△ 90,878	△ 1.7
2 地 方 譲 与 税	317,101	1.4	301,301	1.2	15,800	5.2
3 利 子 割 交 付 金	12,000	0.1	12,000	0.0	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	5,000	0.0	2,000	0.0	3,000	150.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	555,000	2.4	555,000	2.2	0	0.0
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	37,000	0.2	37,000	0.1	0	0.0
8 自 動 車 取 得 税 交 付 金	39,000	0.2	49,000	0.2	△ 10,000	△ 20.4
9 地 方 特 例 交 付 金	18,000	0.1	19,000	0.1	△ 1,000	△ 5.3
10 地 方 交 付 税	9,820,000	42.4	10,240,000	40.9	△ 420,000	△ 4.1
（ 一 般 財 源 計 ）	16,205,289	69.9	16,708,367	66.6	△ 503,078	△ 3.0
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	11,000	0.0	11,000	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	294,569	1.3	298,878	1.2	△ 4,309	△ 1.4
13 使 用 料 及 び 手 数 料	308,358	1.3	317,226	1.3	△ 8,868	△ 2.8
14 国 庫 支 出 金	2,540,422	11.0	2,426,528	9.7	113,894	4.7
15 県 支 出 金	2,049,933	8.9	2,401,929	9.6	△ 351,996	△ 14.7
16 財 産 収 入	19,274	0.1	10,455	0.0	8,819	84.4
17 寄 附 金	5,365	0.0	5,305	0.0	60	1.1
18 繰 入 金	1,668	0.0	14,273	0.1	△ 12,605	△ 88.3
19 繰 越 金	300,000	1.3	300,000	1.2	0	0.0
20 諸 収 入	165,905	0.8	175,578	0.8	△ 9,673	△ 5.5
21 市 債	1,247,800	5.4	2,388,900	9.5	△ 1,141,100	△ 47.8
歳 入 合 計	23,149,583	100.0	25,058,439	100.0	△ 1,908,856	△ 7.6

歳入は、大きく分けると「一般財源と特定財源」、「自主財源と依存財源」の2つの分類に区分することができます。

①一般財源と特定財源

○一般財源・・・資金の用途が特定されておらず、どのような経費にも使用できるものです。

(例) 市税や地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税など。

○特定財源・・・道路整備事業等の国や県からの補助金など、用途が特定されているものです。

(例) 国県支出金や市債、繰入金など。

※一般財源の割合が高いほど様々な行政需要に自主的かつ円滑に対応することができます。

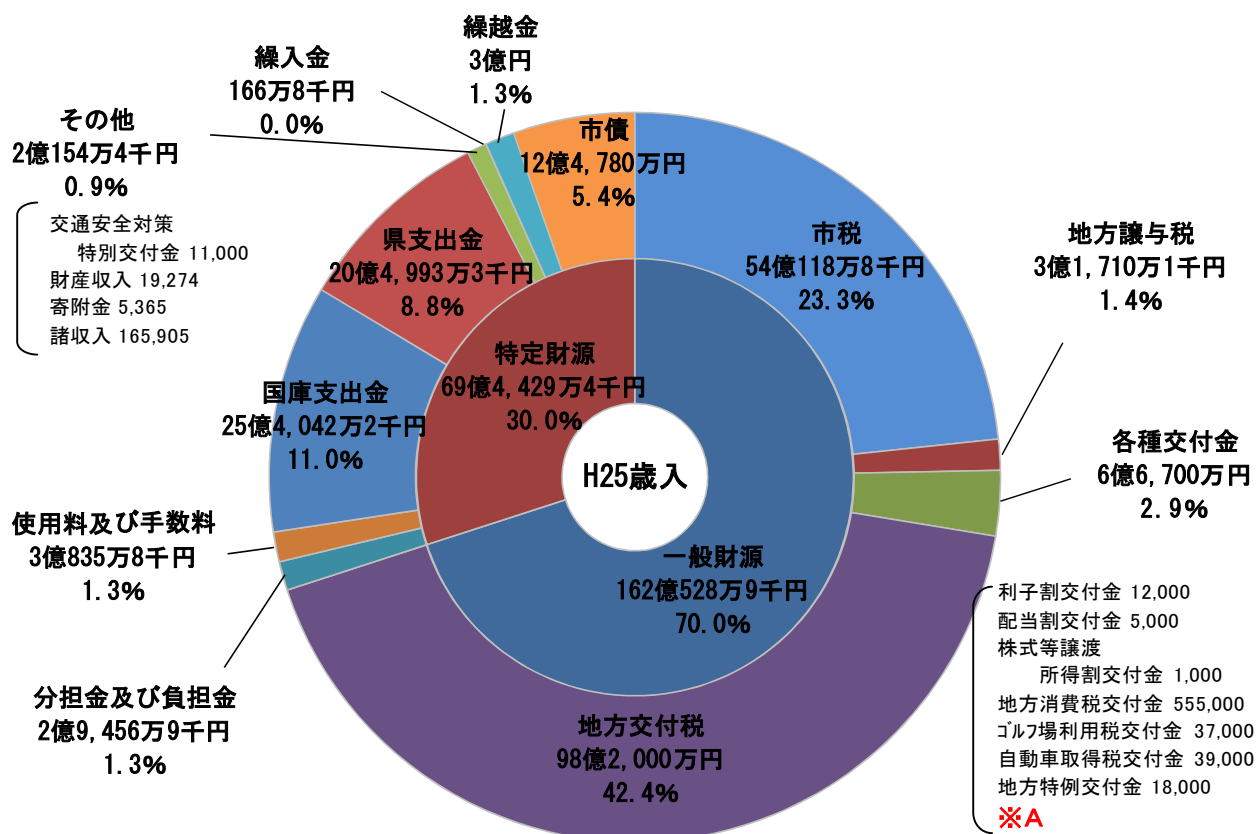
◆自由に使えるお金「一般財源」は、5億308万円減少しています。

一般財源は、景気に大きく左右され、個人の前年度の給与所得の減少や法人の業績悪化の影響などにより市政運営の根幹である市税は対前年度で9,088万円減少し、さらに地方交付税の減少などの影響により、一般財源は対前年度で5億308万円減少の162億528万9千円となりました。

今後、普通交付税の減額が目前となっている本市においては、将来を見据えた行財政改革の推進と歳入に見合った歳出構造への転換を進めていく必要があります。

○歳入（一般財源と特定財源）円グラフ

(単位：千円)



②自主財源と依存財源

○自主財源・・・市の権限で自主的に収入することができるものです。

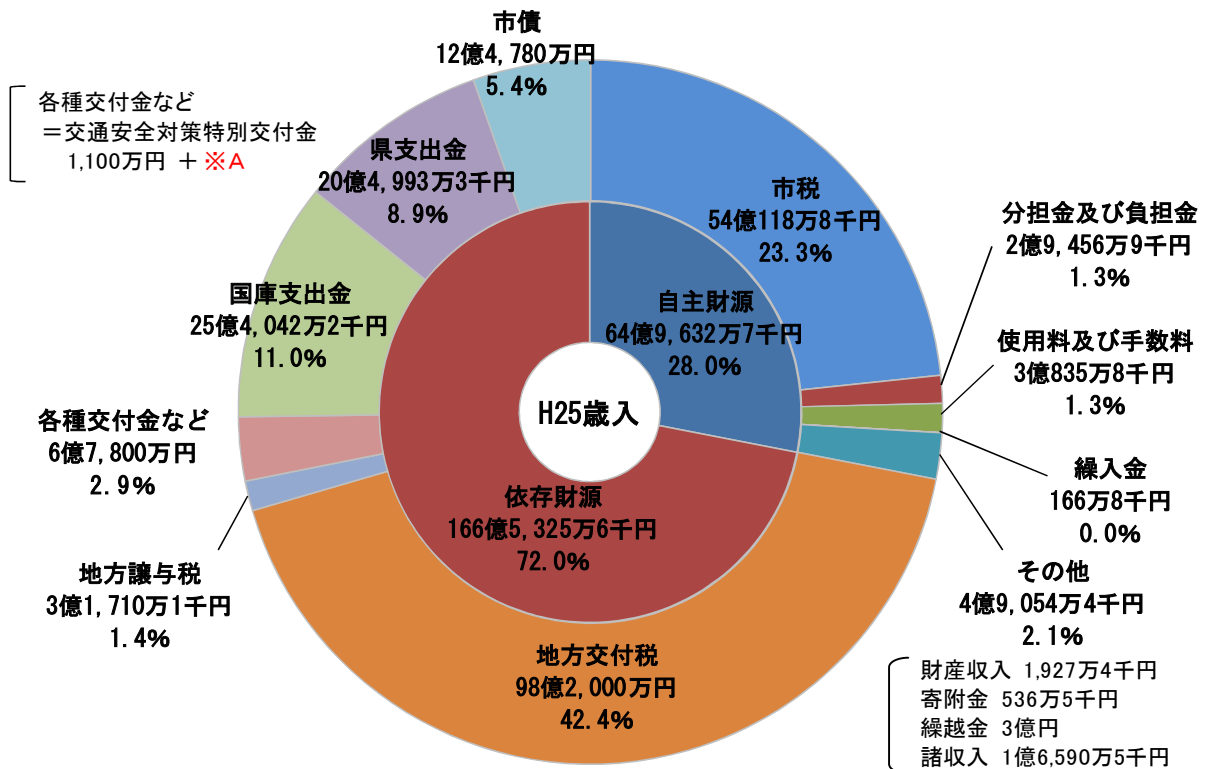
(例) 市税や使用料及び手数料、その他に基金(預貯金)の取り崩しによる繰入金など。

○依存財源・・・国や県を通じて一定の基準により交付されたりする収入のことです。

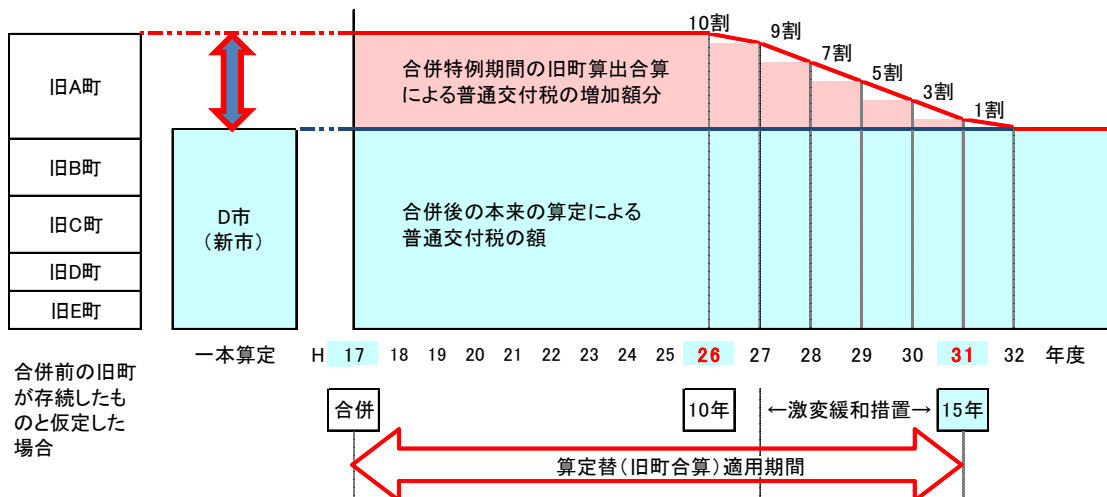
(例) 地方交付税や国県支出金、市債など。

本市の状況を見ると、自主財源の中で最も高い割合を占める市税は歳出総額が減少したため割合が増加し、自主財源の割合は前年度よりも1.5ポイント増えました。しかし、依存財源が全体に占める割合は依然として高く、国や県などの施策の影響を受けやすく、脆弱な財政構造であるといえます。

○歳入(自主財源と依存財源)円グラフ



○普通交付税の合併特例期間終了に伴う一本算定のイメージ図



※実際は、国勢調査人口や算出単価等の増減の影響で、交付税額は一定ではありません。

(2) 歳出

歳出は、その用途により「目的別」と「性質別」に分けることができます。

○目的別経費・・・「どのような目的に使うか」という分類です。

(例) 学校など教育関係に使用する経費は教育費、社会保障費などの福祉関係に使用する経費は民生費などという分類。

○性質別経費・・・「どういった性質の経費なのか」という分類です。

(例) 職員の給与などは人件費、物品やコピー用紙購入などは物件費などといった分類。

◆目的別経費で見ると・・・民生費が全体の38.6%を占めています。

構成割合では、福祉や保育などに係る民生費が全体の38.6%と前年度に引き続き最も高く、次いで道路などの社会資本整備などの事業費として借り入れた市債(借金)の返済に係る公債費が16.2%、市の全体的な管理経費である総務費が12.0%となっています。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

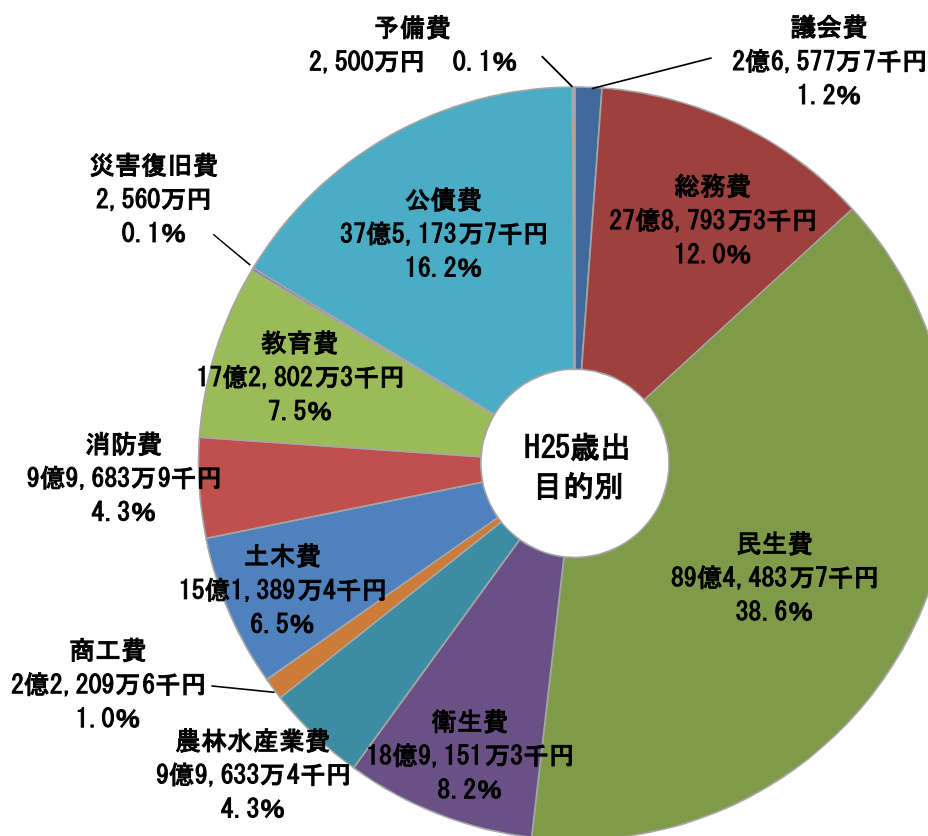
- ・総務費・・・27億8,793万3千円(3億3,610万円減、10.8%減)
(理由) 松橋駅周辺開発整備事業を土木費の都市計画費に組み替えたことによる減など
- ・民生費・・・89億4,483万7千円(5億1,810万円増、6.1%増)
(理由) 障害者自立支援費の大幅な増(2億6,180万円増)、介護保険費のうち介護基盤緊急整備事業の増、認可保育園増改築事業補助金の増(1億4,565万円増)など
- ・衛生費・・・18億9,151万3千円(1億4,059万円減、6.9%減)
(理由) 宇城広域連合負担金のうち宇城クリーンセンターや浄化センター分の減(2億1,408万円減)、上水道事業会計への補助金の増(3,553万円増)、母子衛生費や予防費の増など
- ・農林水産業費・・・9億9,633万4千円(6,697万円減、6.3%減)
(理由) ほ場整備事業費(主に県営負担金事業)、農地用排水路整備事業費、農業振興費、農道整備事業費などの減、農地水保全管理支払事業、海岸保全などの漁港改良費の増など
- ・土木費・・・15億1,389万4千円(15億9,177万円減、51.3%減)
(理由) 国の緊急経済対策に伴う建設事業の前倒しによる道路新設改良費の減(12億4,007万円減)や道路維持事業の減(1億2,169万円減)、そのほか下水道費や河川改良費の減など
※国の緊急経済対策に伴う建設事業は、前年度末に補正予算を計上し、本年度に繰り越して事業が行われます(道路整備事業で約14億円の予算を本年度へ繰り越す予定です)
- ・消防費・・・9億9,683万9千円(2,544万円減、2.5%減)
(理由) 主に消防事業の宇城広域連合負担金の減(3,768万円減)など
- ・教育費・・・17億2,802万3千円(7,724万円減、4.3%減)
(理由) 小中学校の扇風機設置などの整備費の減、小中一貫校建設Ⅲ期工事費の増など
- ・公債費・・・37億5,174万4千円(1億4,001万円減、3.6%減)
(理由) 元金償還金は9,136万円の減、償還利子は平成19～21年度の補償金免除繰上償還に係る高金利市債の借り替えなどにより4,865万円の減

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度当初予算		平成24年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)(C)	(C)/(B)
1 議 会 費	265,777	1.2	267,399	1.1	△ 1,622	△ 0.6
2 総 務 費	2,787,933	12.0	3,124,037	12.5	△ 336,104	△ 10.8
3 民 生 費	8,944,837	38.6	8,426,741	33.6	518,096	6.1
4 衛 生 費	1,891,513	8.2	2,032,099	8.1	△ 140,586	△ 6.9
5 農 林 水 産 業 費	996,334	4.3	1,063,300	4.2	△ 66,966	△ 6.3
6 商 工 費	222,096	1.0	269,815	1.1	△ 47,719	△ 17.7
7 土 木 費	1,513,894	6.5	3,105,664	12.4	△ 1,591,770	△ 51.3
8 消 防 費	996,839	4.3	1,022,281	4.1	△ 25,442	△ 2.5
9 教 育 費	1,728,023	7.5	1,805,259	7.2	△ 77,236	△ 4.3
10 災 害 復 旧 費	25,600	0.1	25,100	0.1	500	2.0
11 公 債 費	3,751,737	16.2	3,891,744	15.5	△ 140,007	△ 3.6
12 予 備 費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	23,149,583	100.0	25,058,439	100.0	△ 1,908,856	△ 7.6

○歳出(目的別)円グラフ



◆**性質別経費で見ると・・・義務的経費が全体の半分以上を占めています。**

人件費・扶助費・公債費で構成される義務的経費が前年度より2,137万8千円減(0.2%減)の138億4,266万1千円となり、**全体の59.8%を占めています**。義務的経費が減った主な要因は、職員数の減少に伴う人件費の減や公債費の減によるものです。

この義務的経費は、支出が義務付けられ、任意に削減できないことから、この割合が高くなるほど財政の硬直化が進んでいることとなります。

主な項目の予算額および増減理由は下記のとおりです。

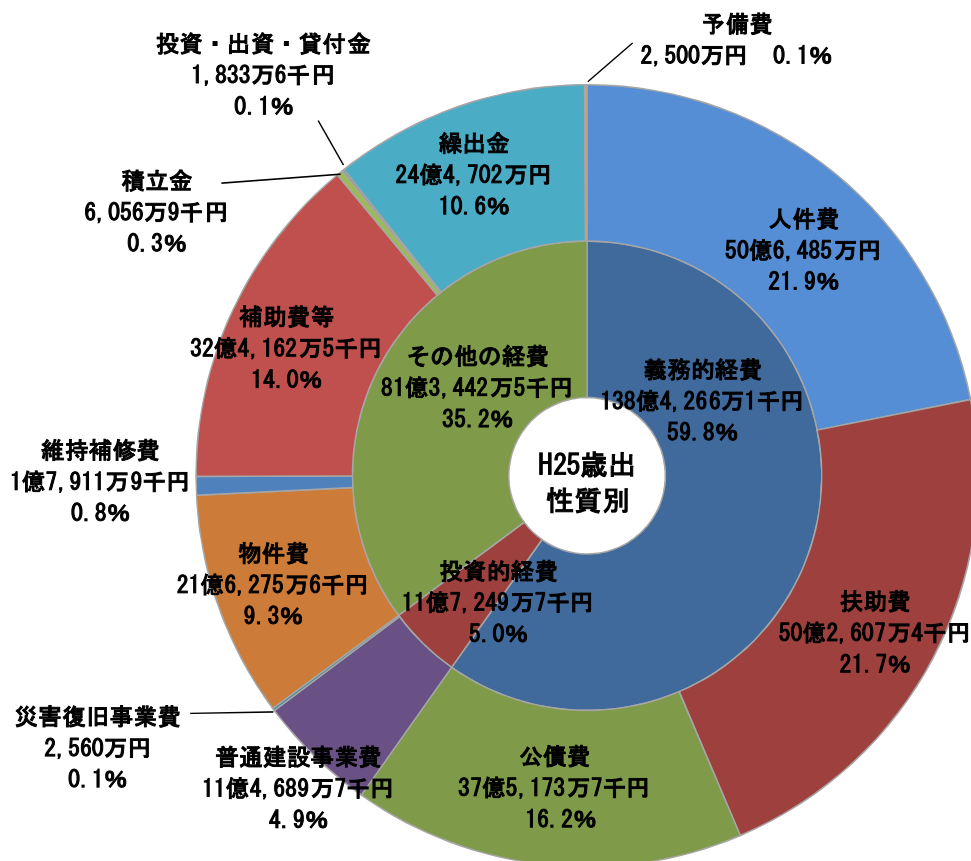
- ・ **人件費** ・ ・ ・ **50億6,485万円** (1億2,049万円減、2.3%減)
(理由) 職員数の減(対前年度で6名減)に伴う給料及び各種手当等の減など
- ・ **扶助費** ・ ・ ・ **50億2,607万4千円** (2億3,912万円増、5.0%増)
(理由) 民生費のうち障害者自立支援給付事業費の増(2億1,883万円増)など
- ・ **公債費** ・ ・ ・ **37億5,173万7千円** (1億4,001万円減、3.6%減)
(理由) 元金償還金は9,136万円の減、償還利子は平成19～21年度の補償金免除繰上償還に係る高金利市債の借り替えなどにより4,865万円の減
- ・ **普通建設事業費** ・ ・ ・ **11億4,689万7千円** (16億326万円減、58.3%減)
(理由) 国の緊急経済対策に伴う建設事業の前倒し(前年度3月補正計上)の影響による大幅な減、骨格での予算の編成による減など
特に道路新設改良費の減(12億4,007万円減)や道路維持事業の減(1億2,169万円減)、そのほかに下水道費や河川改良費の減などがあり、土木費で14億6,707万円の減となっています
※国の緊急経済対策に伴う建設事業は、前年度末に補正予算を計上し、本年度に繰り越して事業が行われます
- ・ **物件費** ・ ・ ・ **21億6,275万6千円** (1億2,582万円減、5.5%減)
(理由) 衛生費と消防費を除く各費目の物件費の減、特に土木費が道路台帳修正業務委託の減などにより5,551万円の減、総務費のうち緊急雇用創出事業費の減など
- ・ **補助費等** ・ ・ ・ **32億4,162万5千円** (2億5,354万円減、7.3%減)
(理由) 宇城広域連合負担金のうち宇城クリーンセンター施設や浄化センター施設分の負担金の減(2億1,408万円減)、下水道事業会計への補助金の減、介護基盤緊急整備事業の増など
- ・ **繰出金** ・ ・ ・ **24億4,702万円** (866万円増、0.4%増)
(理由) 国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金は前年度とほぼ同額、後期高齢者医療特別会計への繰出金709万9千円の増、熊本県後期高齢者医療広域連合への繰出金(負担金)や簡易水道事業特別会計への繰出金は前年度より微増など

○歳出(性質別経費)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度当初予算		平成24年度当初予算		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B) (C)	(C)/(B)
1 義務的経費	13,842,661	59.8	13,864,039	55.3	△ 21,378	△ 0.2
(1) 人件費	5,064,850	21.9	5,185,344	20.7	△ 120,494	△ 2.3
(2) 扶助費	5,026,074	21.7	4,786,951	19.1	239,123	5.0
(3) 公債費	3,751,737	16.2	3,891,744	15.5	△ 140,007	△ 3.6
2 投資的経費	1,172,497	5.0	2,775,254	11.1	△ 1,602,757	△ 57.8
(1) 普通建設事業費	1,146,897	4.9	2,750,154	11.0	△ 1,603,257	△ 58.3
うち単独事業費	263,003	1.1	968,893	3.9	△ 705,890	△ 72.9
(2) 災害復旧事業費	25,600	0.1	25,100	0.1	500	2.0
3 物件費	2,162,756	9.3	2,288,576	9.1	△ 125,820	△ 5.5
4 維持補修費	179,119	0.8	141,234	0.6	37,885	26.8
5 補助費等	3,241,625	14.0	3,495,166	13.9	△ 253,541	△ 7.3
6 積立金	60,569	0.3	14,101	0.1	46,468	329.5
7 投資・出資・貸付金	18,336	0.1	16,711	0.1	1,625	9.7
8 繰出金	2,447,020	10.6	2,438,358	9.7	8,662	0.4
9 予備費	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
歳出合計	23,149,583	100.0	25,058,439	100.0	△ 1,908,856	△ 7.6

○歳出(性質別経費)円グラフ



4 宇城家の家計簿<予算編>

本市の予算をより身近に感じていただけるように、平成25年度当初予算を一般家庭の家計に置き換えた「**宇城家の家計簿**」を作成しました。

例年500万円程度の家計簿になりますが、本年度は骨格予算のため、やや少なめになりました。市の予算と一般家庭の家計では一概に比較できませんが、参考までにご覧ください。

※予算総額を（462万9千円：10,000分の2）と仮定して計算しています。

○宇城家の家計簿

(△はマイナス:減少を表します)

収入(歳入)			支出(歳出)		
区分 下段:予算科目	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)	区分 下段:性質	金額 (構成比)	対前年度 (増減割合)
給料	324万3千円 (70.0%)	△10万1千円 (△3.0%)	生活費※ (食費・光熱水費など) 人件費、物件費	144万6千円 (31.2%)	△4万9千円 (△3.3%)
うち固定給 市税	108万円 (23.3%)	△1万8千円 (△1.7%)	医療費・学費など※ 扶助費	100万5千円 (21.7%)	4万8千円 (5.0%)
うち変動給 地方交付税・地方譲与税 地方消費税交付金 ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 地方特例交付金など	216万3千円 (46.7%)	△8万3千円 (△3.7%)	家の増改築費 普通建設事業費	22万9千円 (4.9%)	△32万1千円 (△58.3%)
実家からの援助 国庫支出金、県支出金	91万8千円 (19.8%)	△4万8千円 (△4.9%)	ローンの返済※ 公債費	75万円 (16.2%)	△2万8千円 (△3.6%)
銀行からの借入 市債	25万円 (5.4%)	△22万8千円 (△47.8%)	子供への仕送り 繰入金	48万9千円 (10.6%)	1千円 (0.4%)
雑収入 諸収入、寄附金	3万4千円 (0.8%)	△2千円 (△5.3%)	税・自治会への会費 補助費等	64万8千円 (14.0%)	△5万1千円 (△7.3%)
家賃収入 分担金及び負担金・財産収入 使用料及び手数料	12万4千円 (2.7%)	△1千円 (△0.7%)	預貯金 積立金	1万2千円 (0.3%)	9千円 (329.5%)
前年の余り 繰越金	6万円 (1.3%)	±0千円 (±0%)	その他 災害復旧費 維持補修費 投資・出資・貸付金 予備費	5万円 (1.1%)	8千円 (19.2%)
預貯金の取り崩し 繰入金	0円 (0.0%)	△3千円 (△88.3%)			
合計	462万9千円	△38万3千円	合計	462万9千円	△38万3千円

※上記の金額等は、宇城市の一般会計予算総額の0.02%相当額となっています。

◆宇城家の収入を見てみると・・・収入の70.0%を給料が占めています。

給料は、固定給と変動給を合わせると全体の70%の割合を占めますが、固定給は前年度より1.7%減りました。本年度は預貯金の取り崩しもなく、安定した収入を得ているように見えます。

しかし、実家からの援助が前年度よりも4.9%減り、家賃収入や雑収入も微減となっています。

収入を補うための銀行からの借入は、支出の増改築費用が減少しているため、大幅に減っています。

◆支出を見てみると・・・年間に最低限必要な経費(※)が約320万円になります。

家の増改築費は、骨格予算のため前年度と比べて大幅に減りましたが、医療費・学費や子供への仕送りは年々増加傾向にあり、ローンの返済は減ったものの、年間の最低限必要な経費(※)は320万円になり、前年度より1万円増えています。

しかし、固定給は108万円ほどしかないことを考えると、宇城家はとても贅沢できる状態ではないことがわかります。今後、変動給は減少すると予想されるため、将来を考えると生活状況を見直して支出を減らし、毎年の預貯金額をもっと増やす努力が必要です。

II 平成24年度下半期の補正予算等の状況

1 一般会計及び特別会計の予算状況

◆一般会計の予算においては、3月末までに4回の補正（28億8,306万8千円の予算増額）と4回の専決（7,035万9千円の予算増額）を行いました。

下半期の補正予算は次表のとおりですが、このうち一般会計の3月補正で14億6,115万円、専決4号で2,771万円の増額補正がありました。これは国の緊急経済対策として行われた国の予算（補正1号）に伴う建設事業の前倒し予算が主なものになります。ほとんどの予算は、本年度へ繰り越して事業が行われる予定です。

○一般会計及び特別会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分	当初予算	9月末 予算現額	専決3号 (11月19日)	12月補正	3月補正	専決4号 (3月21日)	最終予算 予算現額
一般会計	25,058,439	25,857,959	28,254	636,786	1,461,153	27,714	28,011,866
特別会計	15,029,036	15,691,035	0	50,614	△ 167,277	0	15,574,372
国民健康保険	8,203,599	8,763,665		22,228	35,628		8,821,521
後期高齢者医療	642,021	646,336		3,034	△ 1,993		647,377
介護保険	5,893,007	5,969,466		25,352	△ 187,429		5,807,389
奨学金	35,734	30,274			△ 1,028		29,246
簡易水道事業	254,675	281,294			△ 12,455		268,839
計	40,087,475	41,548,994	28,254	687,400	1,293,876	27,714	43,586,238

2 企業会計の予算状況

◆下半期の補正予算は、3事業ともに減額の補正を主に行いました。

○企業会計の下半期の補正状況

(単位:千円)

区分		当初予算	9月末 予算現額	12月補正	3月補正	予算現額 (最終予算)	
水道事業	収益的	収入	1,048,393	1,054,893	1,000	△ 23,480	1,032,413
		支出	1,048,393	1,053,393	△ 2,023	△ 34,675	1,016,695
	資本的	収入	138,908	138,859	0	0	138,859
		支出	526,372	526,372	0	△ 2,890	523,482
下水道事業	収益的	収入	1,163,201	1,163,201	0	△ 18,133	1,145,068
		支出	1,080,866	1,085,389	△ 8,084	△ 17,957	1,059,348
	資本的	収入	1,265,709	1,265,709	△ 100,900	△ 69,266	1,095,543
		支出	1,701,966	1,694,767	△ 115,068	△ 37,471	1,542,228
市民病院事業	収益的	収入	519,824	520,229	0	△ 28,000	492,229
		支出	519,824	519,824	0	△ 27,600	492,224
	資本的	収入	15,011	15,011	0	0	15,011
		支出	18,931	18,931	0	0	18,931

Ⅲ 平成24年度下半期の予算執行状況

1 一般会計の予算執行状況

(1) 歳入

◆平成24年度下半期の歳入予算に対する収入率は、**82.8%**です。

平成25年3月31日現在で、予算総額280億1,186万6千円に対し、収入済額231億8,386万2千円となっており、収入率は、82.8%となっています。

歳入予算科目(区分)のうち国・県支出金や市債は、3月末における収入率は毎年度低い状況となっています。これは当該年度分の補助又は起債対象事業の事業完成に伴い交付申請等の手続きを行うためです。補助金は概ね4月から5月に収入され、市債にあつては5月末に収入されます。

○歳入

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)-(B)	収入率 (B)/(A)
1 市 税	5,407,998	2,764,349	5,574,111	△ 166,113	103.1
2 地 方 譲 与 税	301,301	97,406	319,768	△ 18,467	106.1
3 利 子 割 交 付 金	12,000	4,229	10,483	1,517	87.4
4 配 当 割 交 付 金	4,350	3,529	7,136	△ 2,786	164.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0	1,818	△ 818	181.8
6 地 方 消 費 税 交 付 金	580,866	323,370	580,866	0	100.0
7 ゴルフ場利用税交付金	37,000	16,171	40,735	△ 3,735	110.1
8 自動車取得税交付金	49,000	25,619	69,394	△ 20,394	141.6
9 地方特例交付金	20,144	20,144	20,144	0	100.0
10 地 方 交 付 税	10,666,461	7,674,579	11,162,503	△ 496,042	104.7
11 交通安全対策特別交付金	11,000	5,772	10,856	144	98.7
12 分担金及び負担金	319,820	135,310	302,617	17,203	94.6
13 使用料及び手数料	304,164	143,520	306,166	△ 2,002	100.7
14 国 庫 支 出 金	2,938,350	1,083,109	2,465,279	473,071	83.9
15 県 支 出 金	3,538,486	133,395	1,495,530	2,042,956	42.3
16 財 産 収 入	18,767	5,785	18,708	59	99.7
17 寄 附 金	7,304	1,150	7,263	41	99.4
18 繰 入 金	35,949	1,297	24,163	11,786	67.2
19 繰 越 金	490,849	490,849	490,849	0	100.0
20 諸 収 入	277,557	47,618	275,473	2,084	99.2
21 市 債	2,989,500	0	0	2,989,500	0.0
歳 入 合 計	28,011,866	12,977,201	23,183,862	4,828,004	82.8

※上記の金額には、繰越明許費は含まれていません。

(2) 歳出

◆平成24年度下半期の歳出予算の執行率は、85.0%です。

平成25年3月31日現在で、予算総額280億1,186万6千円に対し、支出済額238億816万円となっており、執行率は、85.0%となっています。

前年度の下半期の執行率は80.1%となっており、今年度は4.9ポイント上回っています。

○歳出(目的別)

(単位:千円、%)

区 分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A) - (B)	執行率 (B)/(A)
1 議 会 費	265,862	141,294	263,580	2,282	99.1
2 総 務 費	3,453,767	1,231,100	3,323,182	130,585	96.2
3 民 生 費	8,581,672	3,542,674	8,136,466	445,206	94.8
4 衛 生 費	2,163,582	632,863	2,077,320	86,262	96.0
5 農 林 水 産 業 費	1,329,550	264,480	1,036,899	292,651	78.0
6 商 工 費	258,169	138,177	244,013	14,156	94.5
7 土 木 費	4,823,276	850,611	2,046,573	2,776,703	42.4
8 消 防 費	1,102,277	476,306	1,005,043	97,234	91.2
9 教 育 費	2,044,955	747,338	1,718,067	326,888	84.0
10 災 害 復 旧 費	108,516	10,977	103,481	5,035	95.4
11 公 債 費	3,855,240	1,666,269	3,852,252	2,988	99.9
12 予 備 費	25,000	0	1,284	23,716	5.1
歳 出 合 計	28,011,866	9,702,089	23,808,160	4,203,706	85.0

※3月31日までに収支原因が発生したものについては、平成25年4月1日から5月31日(出納閉鎖期日)まで出納整理期間が設けられており、平成24年度分の出納事務を行うことができます。よって、収入率と執行率は5月末まで変わることになります。

※宇城市「財政状況」の作成及び公表に関する条例により、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。平成24年度の決算状況は次回の11月公表において、決算の概況等を公表します。

2 特別会計等の予算執行状況

(1) 特別会計

◆5つの特別会計を置いて経理をしています。

老人保健特別会計は、平成21年度の制度改正により、老人保健制度から後期高齢者医療制度に移行し、平成22年度をもって廃止となり、昨年度からは5つの特別会計で経理をしています。

○歳入

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,821,521	3,463,090	8,347,646	473,875	94.6
2 後期高齢者医療	647,377	197,771	642,562	4,815	99.3
3 介護保険	5,807,389	2,642,227	5,543,314	264,075	95.5
4 奨学金	29,246	17,139	30,256	△ 1,010	103.5
5 簡易水道事業	268,873	71,120	268,916	△ 43	100.0
歳入合計	15,574,406	6,391,347	14,832,694	741,712	

○歳出

(単位:千円、%)

会計区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)
1 国民健康保険	8,821,521	3,671,134	8,203,781	617,740	93.0
2 後期高齢者医療	647,377	137,142	639,939	7,438	98.9
3 介護保険	5,807,389	2,300,284	5,612,056	195,333	96.6
4 奨学金	29,246	19,571	29,135	111	99.6
5 簡易水道事業	268,873	111,311	257,485	11,388	95.8
歳出合計	15,574,406	6,239,442	14,742,396	832,010	

(2) 企業会計

○収入

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 収入済額	3月31日現在 収入済額(B)	差引額 (A)－(B)	収入率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,032,413	409,609	1,035,386	△ 2,973	100.3
	資本的	138,859	0	128,801	10,058	92.8
2 下水道事業	収益的	1,145,068	628,949	1,080,400	64,668	94.4
	資本的	1,095,543	129,436	852,551	242,992	77.8
3 市民病院事業	収益的	492,229	235,502	444,691	47,538	90.3
	資本的	15,011	4,150	12,300	2,711	81.9

○支出

(単位:千円、%)

区分	予算現額 (A)	9月30日現在 支出済額	3月31日現在 支出済額(B)	予算残額 (A)－(B)	執行率 (B)/(A)	
1 水道事業	収益的	1,016,695	330,896	1,007,810	8,885	99.1
	資本的	523,482	215,851	520,172	3,310	99.4
2 下水道事業	収益的	1,059,348	262,233	581,823	477,525	54.9
	資本的	1,542,228	360,303	1,383,402	158,826	89.7
3 市民病院事業	収益的	492,224	203,363	449,563	42,661	91.3
	資本的	18,931	4,611	17,597	1,334	93.0

IV 市民の税負担の状況

○平成24年度(現年課税分)

(平成25年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,914,450	30,879	82,755	人口: 61,999 人 世帯: 23,134 世帯
固定資産税	2,654,406	42,814	114,740	
軽自動車税	152,759	2,464	6,603	
市たばこ税	409,338	6,602	17,694	
合 計	5,130,953	82,759	221,792	

《参考資料》

※平成23年度(平成24年5月1日)公表の数値

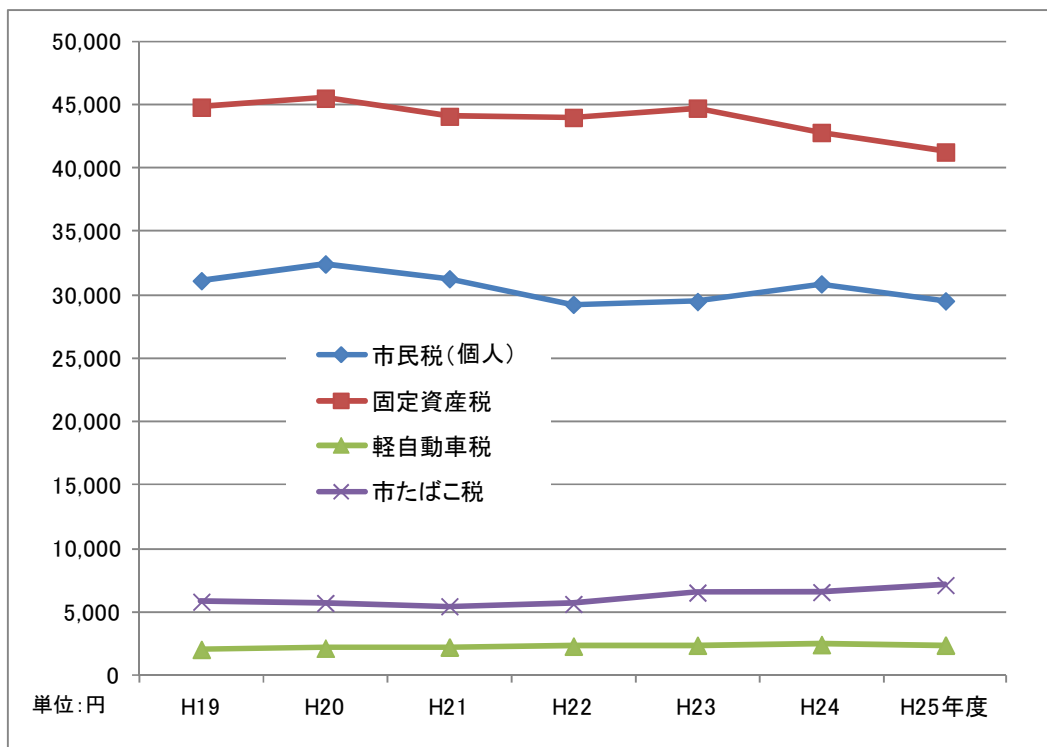
(平成24年3月31日現在)

区 分	課税調定額 (千円)	市民一人当たり (円)	一世帯当たり (円)	備 考
市民税(個人)	1,835,229	29,488	80,468	人口: 62,236 人 世帯: 22,807 世帯
固定資産税	2,784,266	44,737	122,079	
軽自動車税	149,817	2,407	6,569	
市たばこ税	408,045	6,556	17,891	
合 計	5,177,357	83,188	227,007	

(注)市民一人当たりの欄と一世帯当たりの欄の金額は、税目ごとの現年課税分の調定額を人口及び世帯数で、除した結果を表示しています。固定資産税及び軽自動車税の課税調定額には法人の課税分も含まれています。

●平成19年度以降の市民一人当たりの税負担の推移

折れ線グラフを見てみると、市民税や固定資産税は近年の社会情勢などの影響で増減して推移しており、市たばこ税や軽自動車税はやや増加傾向にあります。



(注) H19 から H24 年度の値は、年度末の現年度分の課税調定額を年度末の人口で除した値となります。また、H25 年度の値は、当初予算額の現年度分を平成 24 年度末現在の人口で除した値となります。

V 市債及び一時借入金の状況

1 市債の状況

市債は、生活基盤となる道路や上下水道、学校などの資産を整備する際の財源として、市が借り入れる長期の借入金です。この市債は、その資産を将来的に長期使用する市民にも返済を負担してもらうことになり、世代間の公平を図るという役割があります。

平成24年度末の市債残高は、**特別会計等を含めて総額 504億1,042万5千円**となり、**前年度末と比べると13億2,579万4千円の減額**となる見込みです。

一般会計の平成24年度借入予定額をみると、豊野小中一貫校建設や小中学校施設の耐震化などにより教育債が6億9,700万円、生活道路整備などにより土木債が5億2,830万円、農業用排水路整備などにより農林水産債が1億3,100万円の借入となっており、交付税の振替債である臨時財政対策債が11億7,850万円となっています。また、下水道事業会計の借入予定額は、4億8,890万円となっており、前年度借入額より4,640万円増加しています。

返済は、長期間にわたって行うこととなりますので、将来の財政負担が大きくなるよう慎重に事業を選択し、計画的な借入を行ってまいります。

○目的別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度末 現在高(A)	平成24度中増減見込み		平成24年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比	
		借入額(B)	償還元金(C)			
一 般 会 計	1 普通債	21,692,797	1,458,900	2,601,575	20,550,122	64.0
	総務債	969,550	7,600	124,640	852,510	2.6
	民生債	208,144	0	40,232	167,912	0.5
	衛生債	3,508,203	20,000	209,653	3,318,550	10.3
	農林水産債	3,577,638	131,000	509,416	3,199,222	10.0
	商工債	270,890	5,600	52,222	224,268	0.7
	土木債	5,916,048	528,300	836,719	5,607,629	17.5
	消防債	809,432	69,400	120,658	758,174	2.4
	教育債	6,432,892	697,000	708,035	6,421,857	20.0
	2 災害復旧債	287,902	0	49,364	238,538	0.8
	単独災害	33,889	0	6,638	27,251	0.1
	補助災害	254,013	0	42,726	211,287	0.7
	3 その他	10,811,186	1,178,500	676,141	11,313,545	35.2
	減税補てん債	663,238	0	114,672	548,566	1.7
	臨時財政対策債	10,007,254	1,178,500	539,480	10,646,274	33.1
その他	140,694	0	21,989	118,705	0.4	
小 計	32,791,885	2,637,400	3,327,080	32,102,205	100.0	
特 別 会 計 等	簡易水道事業	1,532,991	0	95,416	1,437,575	7.9
	下水道事業	11,206,002	488,900	628,086	11,066,816	60.4
	水道事業	6,164,841	20,000	420,312	5,764,529	31.5
	市民病院事業	40,500	7,100	8,300	39,300	0.2
	小 計	18,944,334	516,000	1,152,114	18,308,220	100.0
合 計	51,736,219	3,153,400	4,479,194	50,410,425		

資金の借入先別に市債残高をみると、財政融資資金が49.4%(249億1,735万2千円)と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構(旧公営企業金融公庫)が27.5%(138億8,397万2千円)、その他の金融機関(JAなど)が8.9%(44億6,906万9千円)となっています。

次に平成24年度中の借入予定額をみると、財政融資資金が16億7,280万円と最も多く、次いで、地方公共団体金融機構が14億1,710万円、市中銀行の6,350万円となっています。

また、本市では過去に借りた高利率の市債を補償金なしで低利率の市債に借り換える「公的資金補償金免除繰上償還」を平成19年度から21年度に行って、償還利子の支出削減を図っています。

○借入先別市債現在高

(単位:千円、%)

区 分	平成23年度末 現在高(A)	平成24度中増減見込み		平成24年度末 現在高見込み (A)+(B)-(C)	構成比
		借入額(B)	償還元金(C)		
1 政 府 資 金	29,015,835	1,672,800	2,239,985	28,448,650	56.4
財政融資資金	25,104,918	1,672,800	1,860,366	24,917,352	49.4
旧郵便貯金資金	891,594	0	80,748	810,846	1.6
旧簡保資金	3,019,323	0	298,871	2,720,452	5.4
2 地方公共団体金融機構	13,272,474	1,417,100	805,602	13,883,972	27.5
3 市 中 銀 行	3,911,176	63,500	470,491	3,504,185	7.0
4 その他の金融機関	5,377,284	0	908,215	4,469,069	8.9
5 共 済 組 合 等	122,148	0	39,656	82,492	0.2
6 そ の 他	37,302	0	15,245	22,057	0.0
合 計	51,736,219	3,153,400	4,479,194	50,410,425	100.0

2 一時借入金の状況

◆一時借入金とは・・・歳計現金に不足を生じた場合の資金繰りのため、その現金不足の期間を金融機関などから一時的に借り入れる借金のことです。

一時借入金の最高額(限度額)は、その年度の予算によって定めることとなっています。

平成24年度は、一般会計では前年度からの借入3億5千万円(平成24年4月返済済み)に加え8億円の借り入れを1回行いました。また、国民健康保険特別会計では前年度末からの借入5億5千万円(平成24年4月返済済み)に加え4億7千万円の借入を行いました。

全ての会計において、平成24年度末残高の一時借入金は平成25年4月中に全額返済しています。

○一時借入金の状況

(単位:百万円)

区 分	最高額 (限度額) ※1	平成23年度	平成24年度			H25年4月末 残高(参考)		
		前年度末残高 (H24.3.31)	平成24年4月 末残高(参考)	平成24年4月以降の累計 借入額	償還額		年度末残高 (H25.3.31)	
一 般 会 計	4,000	350	0	800	350	800	0	
特 別 会 計	国民健康保険	1,000	550	0	470	550	470	0
	介護保険	100	0	0	0	0	0	0
	簡易水道事業	50	0	0	0	0	0	0
公 営 企 業	水道事業	200	0	0	0	0	0	0
	下水道事業	1,200	0	0	0	0	0	0
	市民病院事業	50	0	0	0	0	0	0

※1: 一時借入における最高額とは、借入現在高の上限額であり、当該年度中の数回にわたる借入額の累計ではありません。

VI 市有財産の状況

平成25年3月31日現在の市有財産の状況は下記のとおりです。

1 土地及び建物

○土地

(単位:㎡)

区 分		平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
本	庁 舎	57,478.00	57,478.00	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	14,552.18	14,552.18	0.00	
	その他の施設	80,470.46	80,470.46	0.00	
公 共 用 財 産	学 校	569,634.36	569,634.36	0.00	
	公 営 住 宅	226,413.06	226,413.06	0.00	
	公 園	681,633.35	681,633.35	0.00	
	その他の施設	454,082.13	454,082.13	0.00	
山	林	811,388.00	811,388.00	0.00	
	田	-	-	-	
	畑	3,282.67	3,282.67	0.00	
	宅 地	53,343.20	54,994.84	1,651.64	三角東港児童公園売却 △360.33㎡ 三角町三角浦10筆(県から譲与)2,011.97㎡
	雑 種 地	19,352.00	19,352.00	0.00	
	そ の 他	126,324.00	126,324.00	0.00	
合	計	3,097,953.41	3,099,605.05	1,651.64	

○建物

(単位:㎡)

区 分		平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
本	庁 舎	10,289	10,289	0.00	
その他の 行政施設	消 防 施 設	-	-	-	
	その他の施設	23,659	23,564	△ 94.26	不知火支所管理棟解体 △94.26㎡
公 共 用 財 産	学 校	106,590	108,701	2,111.00	豊野小学校校舎新築 2,683、解体 △588㎡ 小野部田小学校屋外便所新築 16㎡
	公 営 住 宅	57,181	56,814	△ 366.90	市営住宅解体(6団地) △366.9㎡
	公 園	1,814	1,814	0.00	
	その他の施設	84,555	83,417	△ 1,137.81	生涯学習センター(体育館)解体△1,018㎡ 松橋町教職員住宅解体 △119.81㎡
そ の 他	3,763	3,763	0.00		
合	計	287,851	288,363	512.03	

2 動産

区 分		平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
船 舶	2隻	2隻	2隻	0	
	総トン数10トン	総トン数10トン	総トン数10トン	0	

3 有価証券

(単位:千円)

区 分	平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
株 券	10,635	10,635	0	

4 出資による権利

(単位:千円)

区 分	平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
出資による権利	4,598,979	4,598,979	0	○主な出資先 上天草・宇城水道用水供給事業 建設費出資金 4,009,389 宇城ふるさと市町村圏基金出資金 418,390

5 債権

(単位:千円)

区 分	平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考
地域総合整備資金貸付金	17,117	13,694	△ 3,423	
住宅新築資金貸付金	15,995	14,774	△ 1,221	※1
奨 学 金 貸 付 金	136,326	142,720	6,394	
N P O 法 人 貸 付 金	41,400	39,100	△ 2,300	
農業集落排水事業分担金	2,015	0	△ 2,015	
下水道受益者負担金	17,215	13,732	△ 3,483	
合 計	230,068	224,020	△ 6,048	

※1:住宅新築資金貸付金の欄について、平成24年9月30日現在(平成24年11月公表)の金額に訂正がありましたので、数値を訂正しています。
【平成24年11月公表の9月30日現在の値 14,774 を 今回の公表で 15,995に訂正、誤差1,221千円】

6 基金

(単位:千円)

区 分	平成24年9月30日現在	平成25年3月31日現在	増 減	備 考	
普 通 会 計	財 政 調 整 基 金	4,822,974	5,318,071	495,097	
	減 債 基 金	570,695	570,695	0	
	ふるさと・水と土保全基金	43,275	43,275	0	
	社会福祉振興基金	278,477	278,477	0	
	アグリパーク豊野整備基金	4,312	4,712	400	
	農林水産物直売交流施設整備基金	9,603	14,403	4,800	
	奨 学 基 金	38,041	28,098	△ 9,943	
	地 域 振 興 基 金	137,534	142,729	5,195	
	うちふるさと応援寄附金	3,803	4,215	412	
小計	5,904,911	6,400,460	495,549		
特 別 会 計	国民健康保険財政調整基金	1	1	0	
	介護給付費準備基金	259,218	259,218	0	
	介護従事者処遇改善臨時特例基金	23,907	0	△ 23,907	
合 計	6,188,037	6,659,679	471,642		

Ⅶ 資料編（平成23年度決算に基づく県内市町村の財政指標（確報値））

1 財政力指数、経常収支比率、健全化判断比率

地方自治体の財政破綻を未然に防ぐため、平成19年度決算から算定及び公表が義務付けられた「健全化判断比率」は、前年度と同様に4指標とも早期健全化基準を下回りました。

平成20年度以降の各比率は改善傾向にありますが、他団体と比較してみると**実質公債費比率は県内43位、将来負担比率は39位と下位に位置しています。**

団体名	財政力指数		経常収支比率		健全化判断比率（％）					
	順位	（％）	順位	（％）	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率		将来負担比率	
							順位	（％）	順位	（％）
1 熊本市	0.669	4	90.5	38	—（11.25）	—（16.25）	11.8	24	125.3	43
2 八代市	0.473	9	87.2	25	—（11.65）	—（16.65）	15.4	42	100.3	38
3 人吉市	0.424	13	98.8	45	—（13.50）	—（18.50）	9.3	10	43.4	25
4 荒尾市	0.459	11	92.1	41	—（13.10）	—（18.10）	10.8	18	72.0	33
5 水俣市	0.361	17	98.2	44	—（13.70）	—（18.70）	14.4	37	66.8	31
6 玉名市	0.417	14	89.2	34	—（12.59）	—（17.59）	11.9	26	69.8	32
7 山鹿市	0.329	22	86.6	23	—（12.60）	—（17.60）	11.8	24	39.5	24
8 菊池市	0.429	12	89.8	37	—（12.77）	—（17.77）	10.6	16	28.3	19
9 宇土市	0.463	10	89.1	33	—（13.67）	—（18.67）	14.6	39	72.0	34
10 上天草市	0.255	28	90.7	39	—（13.14）	—（18.14）	13.5	32	89.0	35
11 宇城市	0.406	15	88.6	30	—（12.59）	—（17.59）	15.5	43	103.3	39
12 阿蘇市	0.345	21	87.3	27	—（13.36）	—（18.36）	11.0	20	66.0	30
13 天草市	0.275	25	87.1	24	—（11.63）	—（16.63）	11.5	22	64.9	28
14 合志市	0.621	6	82.2	9	—（13.19）	—（18.19）	10.4	15	20.9	18
市平均	0.423		89.8				12.3		68.7	
15 美里町	0.247	29	89.2	34	—（15.00）	—（20.00）	10.0	13	28.4	20
16 玉東町	0.210	34	95.5	43	—（15.00）	—（20.00）	10.9	19	—	1
17 南関町	0.363	16	87.2	25	—（15.00）	—（20.00）	8.5	6	2.9	9
18 長洲町	0.525	8	85.4	20	—（15.00）	—（20.00）	19.4	45	139.3	44
19 和水町	0.241	30	75.6	1	—（15.00）	—（20.00）	8.3	5	—	1
20 大津町	0.789	2	79.6	5	—（14.05）	—（19.05）	13.0	28	33.5	22
21 菊陽町	0.921	1	84.5	15	—（13.76）	—（18.76）	13.5	32	7.8	10
22 南小国町	0.200	36	84.5	15	—（15.00）	—（20.00）	14.7	40	45.6	26
23 小国町	0.208	35	89.0	32	—（15.00）	—（20.00）	13.3	31	65.4	29
24 産山村	0.130	45	81.9	8	—（15.00）	—（20.00）	13.1	29	—	1
25 高森町	0.215	33	83.5	12	—（15.00）	—（20.00）	13.1	29	—	1
26 西原村	0.350	20	84.6	17	—（15.00）	—（20.00）	10.7	17	—	1
27 南阿蘇村	0.302	23	85.0	18	—（14.88）	—（19.88）	9.7	11	13.3	15
28 御船町	0.361	17	87.7	28	—（15.00）	—（20.00）	12.9	27	92.8	36
29 嘉島町	0.699	3	76.8	2	—（15.00）	—（20.00）	4.4	2	—	1
30 益城町	0.568	7	82.5	10	—（14.11）	—（19.11）	8.7	7	18.9	17
31 甲佐町	0.291	24	84.3	14	—（15.00）	—（20.00）	10.1	14	35.6	23
32 山都町	0.193	37	84.1	13	—（13.64）	—（18.64）	9.7	11	49.9	27
33 氷川町	0.270	26	85.3	19	—（15.00）	—（20.00）	13.5	32	29.6	21
34 芦北町	0.270	26	86.0	22	—（14.10）	—（19.10）	5.7	3	12.3	14
35 津奈木町	0.189	38	83.0	11	—（15.00）	—（20.00）	4.3	1	—	1
36 錦町	0.359	19	89.6	36	—（15.00）	—（20.00）	16.6	44	140.4	45
37 多良木町	0.227	32	85.5	21	—（15.00）	—（20.00）	15.2	41	97.2	37
38 湯前町	0.158	41	88.7	31	—（15.00）	—（20.00）	8.8	8	11.9	13
39 水上村	0.148	42	79.0	4	—（15.00）	—（20.00）	11.2	21	—	1
40 相良村	0.167	40	93.2	42	—（15.00）	—（20.00）	11.7	23	110.2	40
41 五木村	0.172	39	92.0	40	—（15.00）	—（20.00）	13.9	36	10.0	12
42 山江村	0.133	44	78.2	3	—（15.00）	—（20.00）	9.1	9	8.2	11
43 球磨村	0.134	43	80.8	6	—（15.00）	—（20.00）	6.9	4	13.4	16
44 あさぎり町	0.231	31	81.3	7	—（13.90）	—（18.90）	14.4	37	110.2	41
45 苓北町	0.643	5	88.1	29	—（15.00）	—（20.00）	13.8	35	113.1	42
町村平均	0.320		84.9				11.3		38.4	
市町村平均	0.352		86.4				11.6		47.8	

※平均（市平均、町村平均、市町村平均）は単純平均。 ※財政力指数は平成21年度～平成23年度の3年平均。
 ※実質赤字比率及び連結実質赤字比率の（ ）内は、各市町村の早期健全化基準を記載。なお、実質公債費比率の早期健全化基準は一律25%、将来負担比率の早期健全化基準は一律350%。

2 実質公債費比率及び将来負担比率の推移状況

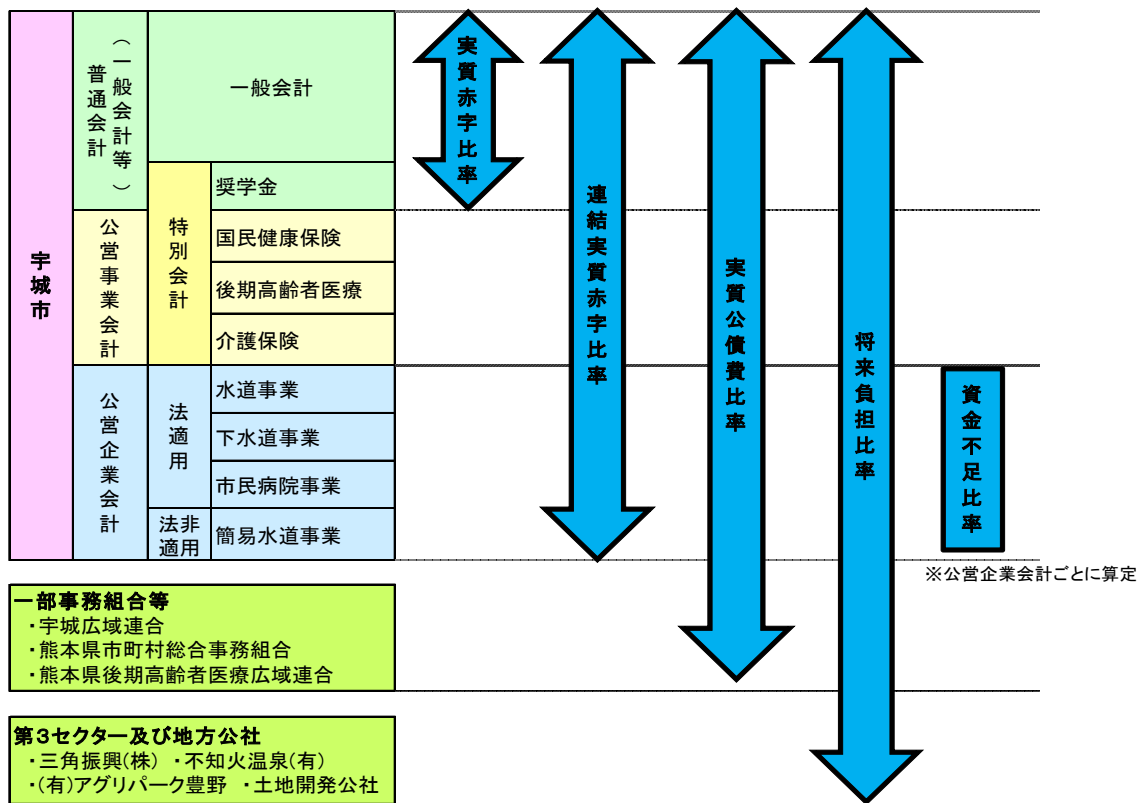
(単位:%)

比率名	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.59	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.59	30.00
実質公債費比率	16.5	16.9	16.5	16.2	15.5	25.0	35.0
将来負担比率	168.5	161.7	142.9	124.0	103.3	350.0	

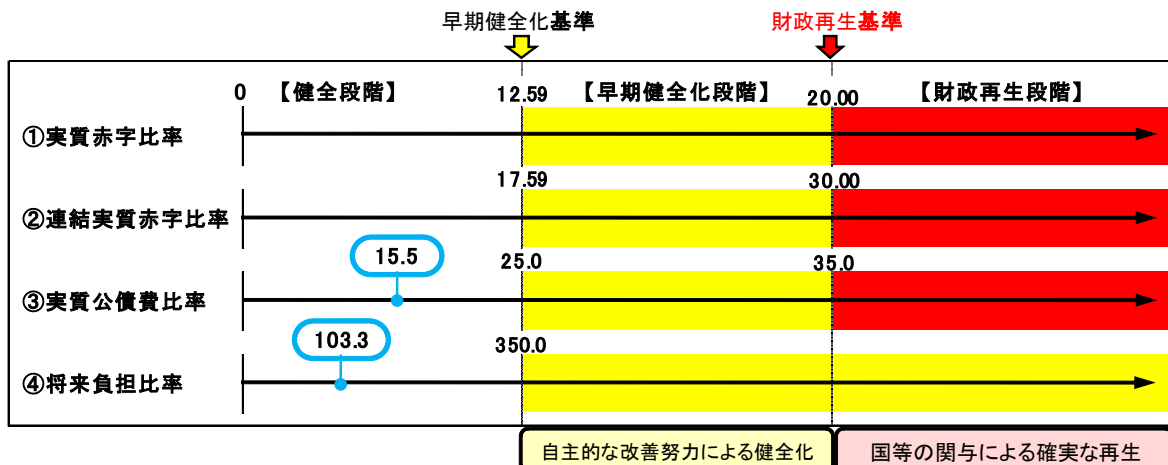
※実質赤字比率・連結実質赤字比率は黒字のため、「—(該当なし)」で表示しています。

《指標の会計等の対象範囲と段階イメージ》

それぞれの指標のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化計画を策定し自主的な改善努力により健全化を図らなければならない、また、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し国などの関与による確実な再生が求められることとなります。



○早期健全化段階・財政再生段階のイメージ



3 基金、地方債残高

平成23年度末の基金残高は約54億2,900万円となり、残高だけで見ると県内で9番目に多いこととなりますが、住民一人あたりでは、約8万7千円で県内37位となり、人口規模からするとまだまだ少ないということが分かります。

また、地方債を見ると、残高は約324億5,200万円で県内42位ですが、住民一人あたりでは約5万2千円で県内20位となります。

団体名	地方債残高		住民一人当たりの地方債残高		基金残高		住民一人当たりの基金残高		人口(人) (H24.3月末)
	(百万円)	順位	(千円)	順位	(百万円)	順位	(千円)	順位	
1 熊本市	305,339	45	421	12	16,117	1	22	45	725,005
2 八代市	63,375	44	477	17	8,908	6	67	42	132,861
3 人吉市	13,942	33	395	10	2,460	25	70	41	35,305
4 荒尾市	16,403	35	294	2	4,106	11	74	39	55,717
5 水俣市	12,959	31	477	17	3,930	13	145	30	27,169
6 玉名市	31,358	41	451	15	11,444	3	164	27	69,587
7 山鹿市	30,375	40	541	22	9,952	4	177	24	56,124
8 菊池市	26,710	39	521	20	9,286	5	181	22	51,245
9 宇土市	17,115	37	449	14	2,812	28	74	39	38,156
10 上天草市	19,331	38	622	31	3,764	18	121	32	31,088
11 宇城市	32,452	42	521	20	5,429	9	87	37	62,337
12 阿蘇市	15,604	34	548	24	3,166	22	111	33	28,458
13 天草市	58,627	43	649	34	16,867	2	187	21	90,343
14 合志市	16,712	36	295	3	5,030	8	89	36	56,638
市平均	47,164		476		7,377		112		
15 美里町	7,360	24	634	33	2,037	30	176	25	11,600
16 玉東町	2,391	2	422	13	1,399	39	247	14	5,661
17 南関町	5,950	17	551	25	2,794	20	259	12	10,801
18 長洲町	5,973	18	360	6	806	45	49	44	16,572
19 和水町	6,891	22	604	30	5,675	7	498	5	11,404
20 大津町	11,873	29	368	7	3,559	14	110	34	32,289
21 菊陽町	11,460	28	302	4	4,133	10	109	35	37,952
22 南小国町	3,291	10	734	38	1,815	33	405	7	4,483
23 小国町	4,579	13	565	26	1,402	38	173	26	8,098
24 産山村	1,966	1	1,177	44	956	43	572	3	1,670
25 高森町	4,634	14	652	35	2,450	27	344	8	7,112
26 西原村	2,754	6	393	9	1,681	34	240	16	7,004
27 南阿蘇村	8,043	25	673	36	2,826	23	237	17	11,948
28 御船町	6,947	23	386	8	1,515	36	84	38	17,986
29 嘉島町	3,131	8	353	5	2,132	29	241	15	8,864
30 益城町	8,498	26	253	1	4,149	12	124	31	33,593
31 甲佐町	6,880	21	597	29	1,842	32	160	29	11,517
32 山都町	12,159	30	691	37	3,323	16	189	20	17,592
33 氷川町	5,295	16	408	11	3,294	19	254	13	12,963
34 芦北町	10,627	27	541	22	3,566	17	181	22	19,656
35 津奈木町	2,562	4	493	19	2,830	21	545	4	5,193
36 錦町	5,161	15	455	16	715	44	63	43	11,332
37 多良木町	6,100	19	571	28	2,444	26	229	18	10,687
38 湯前町	2,520	3	565	26	1,362	41	305	10	4,464
39 水上村	2,731	5	1,103	43	2,508	24	1,013	2	2,475
40 相良村	3,155	9	627	32	1,132	42	225	19	5,028
41 五木村	2,815	7	2,152	45	1,485	35	1,135	1	1,308
42 山江村	3,531	11	941	42	1,776	31	473	6	3,754
43 球磨村	3,736	12	854	41	1,409	37	322	9	4,374
44 あさぎり町	13,242	32	786	40	4,801	15	285	11	16,850
45 苓北町	6,138	20	761	39	1,310	40	162	28	8,068
町村平均	5,884		644		2,359		304		
市町村平均	18,727		592		3,920		244		

※平均(市平均、町村平均、市町村平均)は単純平均。

※本頁の地方債残高は、平成23年度普通会計決算統計に基づいた数値のため、一般会計の地方債残高とは突合しません。

Ⅷ 財政用語の解説

○一般会計

教育や福祉、公共施設の整備など市民の皆様に身近なものに使われる経費を計上したもので市の会計の中心をなすものです。主な財源は、市税や地方交付税によって賅われています。

○特別会計

国民健康保険や介護保険のように、運営にかかる経費を原則として加入者などが払う国民健康保険税や介護保険料などで賅われる事業を一般会計と分けて経理する会計です。

○企業会計

民間企業のようにその事業で収益をあげて、かかる経費を賅っている企業会計方式の会計です。

○普通会計

地域の特性や施策の違いなどにより会計区分が異なる自治体の財政状況を全国の自治体が同じ基準で比較できるよう国がルール化した会計のことで、本市には一般会計と奨学金特別会計があります。

○一般財源と特定財源

一般財源とは用途が特定されていないもので、特定財源とは用途が特定されているものです。

- ・ 一般財源：市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等
- ・ 特定財源：国庫支出金、県支出金、地方債、使用料、手数料、分担金、負担金等

○自主財源と依存財源

自主財源とは、地方公共団体自ら、その権能を行使して調達することのできる財源のことで、市税、負担金、分担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、繰入金、諸収入をいいます。

また、依存財源とは、収入の源泉を国・県に依存し、かつ、その額と内容が国・県の定める具体的な基準ないし意志決定にかかっている財源のことで、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債等をいいます。

○臨時財政対策債

国から地方に配分される地方交付税の不足分の一部を地方自治体が借金してまかなっておく市債のことで、返済する年度の地方交付税額を計算するときに返済金額の100%を上乗せされます。

他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設など用途が特定されないという特徴があります。

○義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性が高い経費のことです。職員給等の人件費、社会保障費・生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金等の公債費からなっています。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

○財政力指数

(基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値。この値が大きいほど財政力が強いということになり、単年度で「1」を超えると普通交付税の不交付団体となります。

○基準財政収入額

標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等の額です。普通交付税の算定の基礎となります。

○基準財政需要額

地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額のことです。普通交付税の算定の基礎となります。

○標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模のことです。

○経常収支比率

人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出する経費(経常的経費)に、市税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標です。この比率が低ければ低いほど、投資的経費等の臨時的経費に充当できる経常一般財源等が多く、財政構造が弾力性に富んでいるということになります。

○実質赤字比率

一般会計における実質赤字の標準財政規模に占める割合です。これが生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○連結実質赤字比率

一般会計、特別会計(国民健康保険、簡易水道事業等)、企業会計(水道事業等)における実質赤字が標準財政規模に占める割合です。これが、生じた場合は赤字の早期解消に努める必要があります。

○実質公債費比率

一般会計が負担する実質的な公債費相当額(元利償還金、公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの等)の標準財政規模に占める割合の過去3年間の平均値です。

これが18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体、35%を超えると財政再生団体となります。

○将来負担比率

一般会計が将来的に負担すべき実質的な債務(市債等)の標準財政規模に占める割合です。

この割合が高くなるとこれらの債務が将来的に財政を圧迫する可能性があり、その解消に努める必要があります。350%を超えると早期健全化団体となります。

一般的に、基金(預貯金)残高が少なく、市債(借金)残高が多いと比率が高くなります。